

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画都市高速鉄道 東武鉄道東上本線

2 理由

東京都では、踏切における交通渋滞、鉄道による地域分断等の問題を解決するため、平成16年6月に「踏切対策基本方針」を策定した。この中で、東武鉄道東上本線の大山駅付近については、「鉄道立体化の検討対象区間」のひとつとして、計画的に踏切対策を進めていく区間に位置付けている。

東武鉄道東上本線の大山駅付近では、幹線道路である補助第26号線等が鉄道と平面交差している。これらの平面交差箇所にある踏切は「開かずの踏切」となっており、交通渋滞や鉄道による地域分断等が生じていることから、これらの踏切を解消し、地域の活性化を図ることが課題となっている。

こうしたことから、本都市計画案は、東武鉄道東上本線の大山駅付近において、踏切による交通渋滞の解消及び沿線市街地の一体的なまちづくりの推進等を目的として、連続立体交差事業を実施するため、都市計画を変更しようとするものである。

なお、本都市計画手続とあわせて、東京都環境影響評価条例に基づく手続を行う。